

株式会社池田泉州銀行が実施する 株式会社伸西工業所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社池田泉州銀行が実施する株式会社伸西工業所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 12 月 26 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社伸西工業所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社池田泉州銀行

評価者：株式会社池田泉州銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社池田泉州銀行（「池田泉州銀行」）が株式会社伸西工業所（「伸西工業所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、池田泉州銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。池田泉州銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、池田泉州銀行にそれを提示している。なお、池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

池田泉州銀行は、本ファイナンスを通じ、伸西工業所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、伸西工業所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

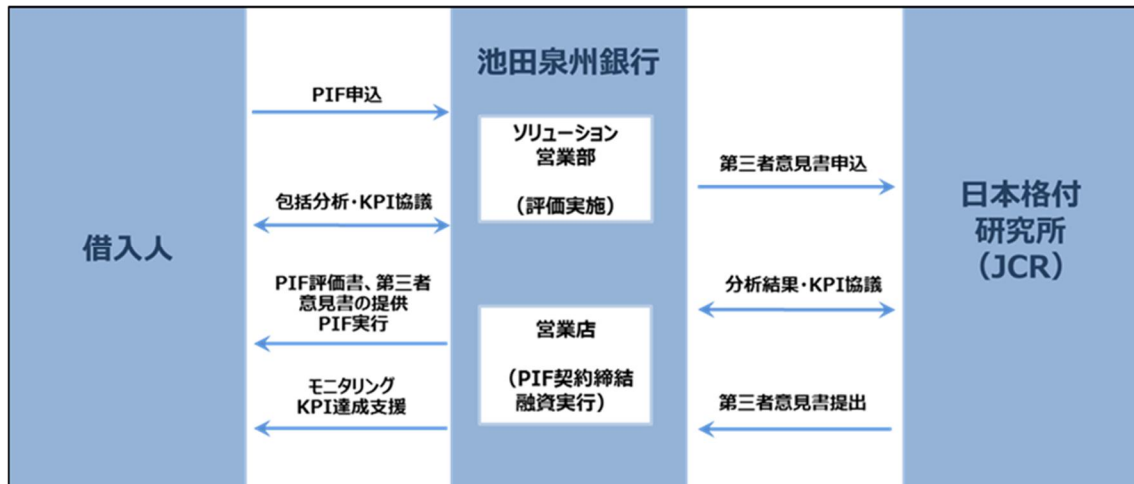
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、池田泉州銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：池田泉州銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、池田泉州銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、池田泉州銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て池田泉州銀行が作成した評価書を通して池田泉州銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、池田泉州銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展

形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である伸西工業所から貸付人・評価者である池田泉州銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、またはその他の損害を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、またはその他の損害を賠償する義務を負いません。また、JCR は、本第三者意見が、事業主体または調達主体のインパクト・ファイナンスの実施に必要と見られるあらゆる種類のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をすることもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

【株式会社伸西工業所】

2025 年 12 月 26 日

株式会社 池田泉州銀行

ソリューション営業部

池田泉州銀行は、株式会社伸西工業所（以下、伸西工業所）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、伸西工業所の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1.	評価対象の概要	2
2.	企業概要	2
	2-1. 伸西工業所の概要	
	2-2. 事業内容	
	2-3. 企業理念および取組活動	
3.	包括的分析	11
	3-1. 社会面のインパクト	
	3-2. 経済面のインパクト	
	3-2. 環境面のインパクト	
4.	測定する KPI と SDGs との関連性	16
	4-1. 社会面	
	4-2. 環境面	
	4-3. 社会、経済、環境面	
	4-4. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性	
5.	サステナビリティ管理体制	21
6.	モニタリング	21

※本評価書における出典記載の無い写真・図等については同社のウェブサイトより引用。

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社伸西工業所
金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日および返済期限 (モニタリング期間)	2025 年 12 月 26 日～2028 年 12 月 31 日 (3 年)

2. 企業概要

2-1. 伸西工業所の概要

会社名	株式会社伸西工業所
本社所在地	大阪府堺市中区八田南之町 209
設立	1968 年 1 月
資本金	10,000 千円
代表者	代表取締役 西窪 美和
従業員数	48 名 (2025 年 8 月末)
事業内容	・各種電気用品の組立 ・各種電気用品の品質検査代行、製品の改修・改善 ・製品設計サポート、部品・部材の販売、試作品の作成
事業拠点	【本社工場】 大阪府堺市中区八田南之町 209 【小阪工場】 大阪府堺市中区小阪西町 1-33 【福田工場】 大阪府堺市中区福田 1383-1
許認可	電気用品安全法 製造事業登録 ・電熱器具製造事業登録 ・交流電動機等応用機器類製造事業登録 ・電子応用機械器具製造事業登録 S-JET 製品認証 登録工場
沿革	1968 年：奈良県奈良市にて、プレス・スポット溶接の加工を目的に会社設立。 1989 年：大阪府堺市に工場を新設。家電製品の組立業務を開始し、大手メーカーとの取引が開始。 1998 年：3D CAD を導入し、家電製品の試作部品の製造を開始。 2013 年：設計部門を立ち上げ、自社設計を開始。 2017 年：量産開発支援業務を開始。 2022 年：設計技術を活かし、ODM 業務を開始。

2-2. 事業内容

顧客企業のモノづくりをサポートする企業

同社は、大手家電メーカーの製品組立や検査代行事業を中心に、製品の改善・改修、設計のサポート、部品の試作などに取り組んでおり、顧客製品の品質管理と効率的な生産を支えている。

【生産部門】

同社は、家電製品や設備機器の組立を行っており、長年のモノづくりのノウハウを活かして、顧客のニーズに合わせた多様な製品を、小ロットから量産まで柔軟に対応している。また、多分野の技術者や各種精密測定器、長尺の生産ラインを備えた3つの工場を活用し、幅広い市場の要望に応えている。

〈組立製品の実績〉

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・空気清浄機 ・除湿器（ノーコンプレッサー） ・セラミックファンヒーター ・イオン発生機 ・除電器 ・パネルヒーター | <ul style="list-style-type: none"> ・電気ストーブ ・LEDシーリングライト ・ホットプレート ・オーブントースター ・グリル鍋 |
|---|--|



【品質部門】

同社は、顧客が輸入する電気用品について、電気用品安全法（PSE法）に基づく全数検査の代行と検査記録の作成を行っている。また、顧客の要望に応じて、部品交換やソフトウェアの書き換え、梱包の入れ替えなどの作業も実施し、製品の品質向上に貢献している。長年培ったノウハウにより、短期間での検査代行や製品不具合の改修・改善にも柔軟に対応している。

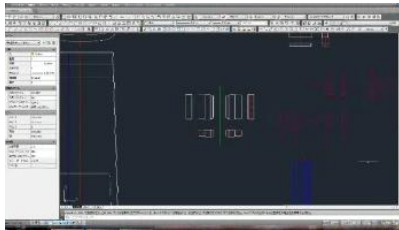
自主検査の内容

- ・外観構造検査
目視などにより外観に異常が無いことを確認
- ・絶縁耐圧検査
電気用品に必要電圧を印加して、絶縁不良が無いことを確認
- ・通電検査
電気用品に定格入力を印加して、正常に動作することを確認



【量産開発支援部門】

同社は、長年培ってきたモノづくりのノウハウを活かし、品質・組立性・コストの観点から顧客製品の設計をサポートしている。支給された仕様書やデザイン図をもとに、設計開発から金型作成、試作、部品手配、量産まで一貫して対応可能としている。また、樹脂部品や板金部品などの試作も行っており、独自設計生産だけでなく、企業からの開発依頼にも設計から量産まで幅広く対応している。



ポータブル水再生システム
WOTA BOX



水循環型手洗いスタンド
WOSH

同社が設計支援、部材調達、生産を担った WOTA 株式会社製の水再生システムおよび水循環型手洗いスタンド。

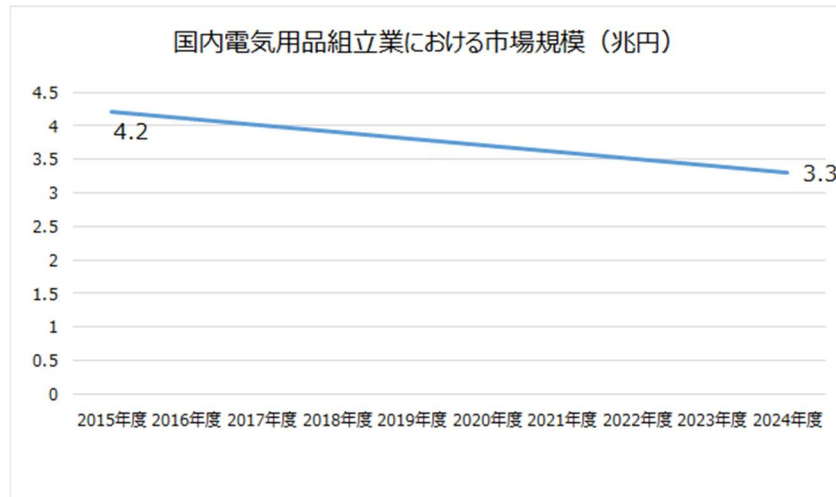
排水の再生利用が可能な水循環製品で、災害時の水インフラの対策などに活用されている。

電気用品組立業の業界動向

国内電気用品組立業は、日本の製造業の中でも重要な位置を占めている。テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどの生活家電から、パソコン、スマートフォン、各種電子機器まで、幅広い製品が国内で組み立てられている。しかし、近年はグローバル競争の激化や技術革新、消費者ニーズの多様化など、業界を取り巻く環境は大きく変化している。

業界の現状

国内電気用品組立業の市場規模は、過去 10 年間で緩やかな縮小傾向にある。主な要因は、少子高齢化による国内需要の減少、消費者の買い替えサイクルの長期化、そして海外メーカーの台頭による価格競争の激化である。特に中国や韓国のメーカーは、コスト競争力と生産規模を武器に世界市場でシェアを拡大しており、国内メーカーの収益性を圧迫している。



（出典）経済産業省「工業統計調査」、「生産動態統計」をもとに池田泉州銀行が作成

主要プレイヤーは、パナソニック、日立、シャープ、三菱電機、ソニーなどの大手総合電機メーカーである。これらの企業は、製品開発から組立、販売まで一貫した体制を持つ一方、中小の組立専門企業や OEM / ODM 受託企業も多数存在し、業界全体の裾野は広い。

製品トレンドとしては、IoT や AI を活用したスマート家電、省エネ・環境対応型家電、デザイン性を重視した家電などが市場を牽引している。特にスマート家電は、家庭内ネットワークとの連携や遠隔操作、データ活用による利便性向上が評価されており、今後も成長が期待される分野である。

業界の課題

国内電機製品組立業が直面する最大の課題は、グローバル競争の激化である。中国や韓国のメーカーは、価格競争力と生産規模を武器に世界市場で急速にシェアを拡大している。これに対抗するため、国内メーカーは高付加価値化やブランド力の強化、独自技術の開発に注力しているが、利益率の低下は避けられない状況である。

また、労働力不足も深刻な問題である。技術者や熟練工の高齢化が進み、若年層の製造業離れが顕著になっている。人材確保と育成は、今後の業界存続に不可欠な課題である。

さらに、サプライチェーンリスクも顕在化している。半導体や電子部品の調達難、地政学的リスクによる中国依存の高まりなど、安定した生産体制の維持が難しくなっている。これらのリスクへの対応として、部品調達先の多様化や在庫管理の強化が求められている。

技術革新と新たな動き

近年、電機製品組立業ではデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が加速している。IoT や AI を活用したスマートファクトリー化が進み、生産効率の向上や品質管理の高度化が実現されている。自動化設備やロボットの導入も進み、従来の人を中心の組立作業から、データ駆動型の生産体制への転換が進行中である。

サステナビリティへの対応も重要なテーマである。リサイクル家電の拡大や環境配慮型素材の採用、省エネ技術の開発など、環境負荷低減に向けた取組が各社で進められている。これらは、消費者の環境意識の高まりや、国際的な規制強化への対応として不可欠である。

今後の展望と戦略

今後、国内電機製品組立業が持続的な成長を目指すためには、いくつかの方向性が考えられる。

第一に、国内市場の深耕である。高齢者向けや単身世帯向けの製品開発、アフターサービスの充実、サブスクリプション型ビジネスの拡大など、消費者ニーズの多様化に対応した新たな価値提供が求められる。

第二に、海外市場の開拓である。アジアや新興国への進出強化、現地生産・現地販売体制の構築など、グローバル展開を加速することが重要である。特に、現地の消費者ニーズに合わせた製品開発やマーケティングが成否を左右する。

第三に、オープンイノベーションの推進である。異業種連携やスタートアップとの協業による新製品開発、サービスの高度化など、従来の枠組みにとらわれない発想が求められる。

2-3. 企業理念および取組活動

【企業理念】

「生産」「品質」「量産開発支援」の3つの視点から、企業様のものづくりを幅広くサポートする。

同社は、各種電気用品の製造を中心に、これまで培ってきた豊富な経験を活かし、小ロットから量産まで一貫したサービスを提供している。これにより、取引先企業の多様なニーズに柔軟に対応し、エンドユーザーの満足度向上にも努めている。

日常業務においては、常にコンプライアンスを意識し、関連する法令や規格を遵守したモノづくりを徹底している。品質については最優先事項と位置付けており、厳格な検査や社内ルールの徹底によって、高品質な製品の提供を実現している。社内には「伸西工業所社内規格」という基本ルールがあり、製品ごとに組立仕様書や作業指図書を作成し、品質を確保するための基準や注意点を明記している。

また、製品に求められる法令（電気用品取締法など）については、基準を作業場に明示し、実際に確認した内容を作業記録として残している。さらに、労働法や安全・健康面など個人に関わる内容については、必要に応じて朝礼などで周知徹底を図るとともに、全員が目にする場所に掲示することで、社員全員が常に意識できるよう取り組んでいる。

このように、同社は品質管理と法令遵守の両面から、安心・安全で高品質な製品づくりを徹底している。

【取組活動】

1. 働きやすい環境の構築

有給休暇を取得しやすい雰囲気づくり

年次有給休暇の取得については、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆の時期に合わせた計画年休制度により法令で定められている最低 5 日間の取得は厳守されているとともに、計画年休以外の取得については、取得しやすい社内雰囲気が醸成されており、従業員は自由に取得ができている。また、有給休暇の取得率を高めるために、各従業員が自分の有給休暇の残日数をいつでも確認できるようにしており、これにより、従業員が有給休暇の取得を意識しやすくなり、休暇を取りやすい環境となっている。

なお、2024 年度の全社員平均の有給休暇取得率は 66.6%となっている。

時間外労働の削減

同社は、日常業務の効率化を図るとともに、繁忙期には派遣社員を増員することで、基本的に時間外労働が発生しないよう努めている。

一部の職種に従事する従業員に対しては固定残業制を導入しているものの、全従業員の一人当たりの月平均残業時間は 3.0 時間となっている。

産休・育休の取組

同社では、産休や育休制度について朝礼や掲示を通じて従業員に周知徹底している。誰もが制度を取得しやすい環境づくりに努めており、取得を希望する社員は 100%取得できている。また、人事・庶務課には相談できる担当者が在籍しており、日頃から気軽に相談しやすい雰囲気を整えている。産休・育休後の復職率は 100%であり、復職後も休業前と同じ職位で勤務している。なお、これまで男性の取得者はいないが、それは対象者がいなかったためである。今後、男性社員から取得希望があれば、問題なく取得できる体制を整えている。

産休・育休取得者数（取得希望のあった社員について）

	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (8 月現在)
男性	0 名	0 名	0 名
女性	0 名	1 名	1 名

シニア人材の活躍

同社は、シニア人材がその経験と能力を最大限に発揮できる職場環境を整えている。定年は 60 歳であるが、定年後も間接部門においては、スキルや能力に応じて雇用を継続している。これにより、意欲と実力を持つシニア人材が引き続き活躍できる体制を構築している。同社のシニア人材は、長年にわたる経験と知識を活かし、業務の改善や後輩社員への教育など、重要な役割を担っている。例えば、品質問題が発生した際には、その原因追究や対応策についての確かつスピーディに対応し、組織全体の信頼性向上に貢献している。実際に、60～64 歳が 7 人、65～69 歳が 4 人、70 歳以上が 2 人と、幅広い年齢層のシニア人材が在籍し、それぞれの持ち味を活かして活躍している。このように、同社はシニア人材が安心して長く働き続けられる職場であり、その知見と経験を組織の成長に活かしている。

女性社員の活躍

同社は、女性社員が働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいる。具体的には、女性のライン責任者の配置や女子トイレの増設など、女性社員のニーズに応じた職場改善を進めている。

また、男性社員と女性社員の待遇に差はなく、人事考課においても性別は一切関係無い。すべての社員が公平に評価され、能力や実績に応じて処遇される仕組みを徹底している。

さらに、女性管理職比率の向上にも取り組んでいるが、現状では人材が不足しており、即時の実現は困難である。しかし、今後も女性が活躍できる職場づくりを継続して推進していく方針である。

安全な職場環境

同社は、安全で安心して働ける職場環境の実現に向けて、さまざまな取組を行っている。

- ・労働災害件数については、2022 年度は 0 件、2023 年度は 2 件、2024 年度は 1 件である。発生した災害はいずれも捻挫や切り傷などの軽微なものであり、人命や健康に大きな影響を及ぼす事故や事件などの災害は発生していない。
- ・安全衛生管理目標として「6S（整理、整頓、清掃、清潔、躰、作法）」を掲げ、職場環境の改善活動に積極的に取り組んでいる。これにより、日常的な安全意識の向上と職場の衛生管理が徹底されている。
- ・BCP（事業継続計画）対策として、緊急連絡網を作成・共有し、災害発生時には迅速に連絡・状況把握ができる体制を整えている。
- ・避難訓練を年 1 回実施し、万が一の事態にも全社員が適切に対応できるよう訓練を重ねている。
- ・リスク分散策として、工場を 3 か所保持し、1 か所が災害を受けた場合でも他の 2 か所で最低限の生産活動を継続できる体制を確立している。

これらの取組により、同社は安全で安心して働ける職場環境を維持し、社員の健康と安全を最優先に考えている。

社員力の向上

同社は、社員一人ひとりの成長と組織全体のレベルアップを目指し、さまざまな取組を実施している。

- ・入社後は小阪工場で経験を積み、福田工場の管理者候補として育成される体制を整えている。先輩社員による OJT 指導のもと、取引先との折衝や生産管理の流れをしっかりと学ぶことができ、製造業界でのキャリアを目指す方にとって非常に充実した育成環境である。
- ・業務上必要な資格取得を奨励しており、フォークリフト運転技能などの資格取得を積極的に推奨している。今後は、第 1 種電気工事士免許や防災士など、業務継続のために必要な資格取得者の増加にも取り組む方針である。

主要資格の取得状況

取得推奨している資格	資格保有人数
第 1 種電気工事士免許	1 名
機械加工 1 級技能士	1 名
フォークリフト運転技能講習終了証	2 名
防災士	1 名

- ・資格取得者に対する手当は設けていないが、基本給の中でインセンティブを反映している。また、外部研修機関を活用する際の費用は会社が全額負担し、社員のスキルアップを全面的に支援している。
- ・新入社員に対して、または新規業務を請け負った場合のいずれの場合においても、技能および品質向上のための指導を徹底している。継続業務においても、さらなる技能・品質向上を目指し、必要に応じて先輩社員からの指導が実施されている。
- ・PDCA サイクル（計画、実行、評価、改善）を実践し、継続的な業務改善に努めている。
- ・社内研修や勉強会を定期的に実施し、基礎技術の習得や実践的な知識の向上を図っている。

これらの取組により、同社は社員力の向上と組織の持続的な発展を実現している。

2. 環境負荷低減に向けた取組

同社は、環境負荷低減を重要な経営課題と位置付け、さまざまな対策を積極的に推進している。

- ・排気ガス抑制のため、社用車にハイブリッド車を採用している。現在、6 台中 2 台がハイブリッド車であり、環境負荷低減および燃料費削減の観点から、今後も順次ハイブリッド車への切り替えを進めていく予定である。
- ・全社の 90%以上で LED 照明への切り替えを完了しているが、さらなる電力消費の削減と環境負荷の低減に向けて、継続して取組を進めている。
- ・工場では節電・節約・リサイクルを徹底している。さらに、取り扱う製品として水のリサイクル装置など環境配慮型設備を積極的に受け入れ、持続可能な生産体制の構築に努めている。
- ・工場で発生した鉄くずや段ボール等の廃棄物は、定期的に回収業者へ引き渡しを行い、適切な廃棄物処理とリサイクルを推進している。

これらの取組により、同社は環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に貢献している。

3. 品質の安定と確保に向けた取組

同社は、工程品質の安定と確保を最重要課題と位置付け、以下のような取組を実施している。

- ・うっかりミスや作業員交代時のミス削減、不良品の市場流出撲滅を目的として、工程編成や管理状態の見直し、責任者によるチェック強化、作業員教育の徹底、工程パトロールチェックの強化を行っている。具体的には、一時試作および量産試作の段階で工程編成・管理状態を確立し、有資格者の増員とレベルアップに努めている。また、過去に経験した品質問題については工程パトロールチェック項目に追加し、再発防止策を強化している。
- ・主要不良に対しては原因分析を実施し、具体的な対策を講じている。これにより、主要不良の低減を図り、工程品質 0.35%以下の達成を目指している。
- ・生産効率向上のため、品質会議を毎月 1 回開催し、効果の確認を行っている。この取組により、生産効率 110%以上の達成を目指している。
- ・市場クレームに対しては、責任者・作業員が問題点を把握し、再発防止策を徹底している。市場クレーム件数の目標を 0 件とし、低減策を継続的に実施している。

加えて、生産性向上、整理整頓、安全性・信頼性向上に向けた取組も積極的に推進している。これらの活動が評価され、主取引先であるシャープ株式会社による工場監査では最高水準の A ランクを取得しており、工場管理および安全性について高い評価を得ている。同社は、今後も品質の安定と確保に向けた取組を継続し、顧客満足度の向上と信頼性の高い製品づくりを追求していく方針である。

3. 包括的分析

本ファイナンスでは、伸西工業所の事業について、国際標準産業分類における「2750 家庭用電化製品製造業」「2829 その他専用機械製造業」「7120 技術的なテストと分析」「9522 家庭用電化製品および家庭用および園芸用機器の修理」として整理された。その前提のもとで、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、下記のポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトが特定された。

インパクトエリア	インパクトトピック	2750 家庭用電化製品製造業		2829 その他専用機械製造業		7120 技術的なテストと分析		9522 家庭用電化製品および家庭用および園芸用機器の修理		全事業	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争										
	現代奴隷										
	児童労働										
	データプライバシー										
健康および安全性	自然災害										
	水										
	食料										
	エネルギー										
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居										
	健康と衛生										
	教育										
	移動手段										
生計	情報										
	コネクティビティ										
	文化と伝統										
	ファイナンス										
平等と正義	雇用										
	賃金										
	社会的保護										
	ジェンダー平等										
強固な制度・平和・安定	民族・人種平等										
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
	法の支配										
健全な経済	市民的自由										
	セクターの多様性										
	零細・中小企業の繁栄										
	インフラ										
環境の安定性	経済収束										
	気候の安定性										
	生物多様性と生態系										
	水										
サステナビリティ	大気										
	土壌										
	生物種										
	生息地										
サステナビリティ	資源強度										
	廃棄物										

一方、同社の事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは下記のとおりである。

社会面では、同社が設計支援、部材調達、生産を担っている排水の再生利用が可能な水循環製品は、災害時の水インフラ対策に貢献していることから「**自然災害**」「**水**」面で、先輩社員による OJT 指導や、社員の資格取得向上に向けた取組は「**教育**」面で、60 歳の定年以降においてもスキルや能力に応じた就労機会の提供は「**雇用**」面で、業界水準を上回る賃金の支給や、資格取得者に対する継続的なインセンティブの支給は「**賃金**」面に関するポジティブ・インパクトの増大に資する。

一方で、有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりや、時間外労働削減の取組、安全な職場環境の維持は「**健康および安全性**」面で、産休・育休の取得しやすい環境づくりは「**社会的保護**」面で、女性のライン責任者の配置や女子トイレの増設など女性社員のニーズに応じた職場改善や、性別に関わらずすべての社員が公平に評価され、能力や実績に応じて処遇される仕組みの徹底は「**ジェンダー平等**」面で、意欲と実力を持つシニア人材が引き続き活躍できる体制の構築は「**年齢差別**」面のネガティブ・インパクトを低減させている。

経済面では、同社は約 40 社の部材調達先に対して、仕様不適合や不具合発生時の改善指導を実施し、さらに検査代行や製品回収・改善業務を年間約 150 件受託することで、取引先企業の製品品質および技術力の向上に大きく寄与している。納入された部品に問題が発生した場合には迅速かつ的確な改善指導を行うことで、製品の信頼性向上と不良品の

削減を実現している。これらの品質改善や技術指導の取組により、調達先企業の信頼性と技術力が向上し、結果として取引量の拡大に繋がっており、調達先企業の売上拡大や事業基盤の強化、さらには安定した経営と持続的な成長に大きく貢献していることから「**零細・中小企業の繁栄**」面に関するポジティブ・インパクトの増大に資する。

環境面では、同社が設計支援、部材調達、生産を担っている排水の再生利用が可能な水循環製品の展開は、水を繰り返し使うことで新たな水の消費の低減や水質汚染の回避に寄与していることから「**水域**」「**資源強度**」面に関するポジティブ・インパクトの増大に資する。

一方で、社内 LED 化の推進や事務所・工場における部分消灯など、電力消費の削減の取組は「**気候の安定性**」面で、社用車のハイブリッド車への切り替え推進は「**気候の安定性**」「**大気**」面で、工場で発生した廃棄物の適切な廃棄物処理とリサイクル推進は「**資源強度**」「**廃棄物**」面のネガティブ・インパクトを低減させている。

なお、インパクト分析ツールで発出したポジティブ・インパクトのうち、社会面における「**食料**」「**住居**」、環境面における「**大気**」「**土壌**」については同社事業との関連性が無いことから、「**気候の安定性**」については、同社の事業内容は顧客の CO2 排出削減に関連性が無いことから、「**廃棄物**」については顧客製品の再利用など廃棄物削減に関連性がないことからポジティブ・インパクトから除外した。

一方、ネガティブ・インパクトのうち、社会面における「**雇用**」については、自動化・DX による職務喪失や技能ミスマッチなどは発生していないことから、「**賃金**」については、業界平均を上回る水準で賃金は支払われており、低収入や不規則な収入といった事実は無いことから、環境面における「**水域**」については、同社事業におけるモノづくりは主として組立工程であり、水質汚染に影響を与える事業内容では無いことからネガティブ・インパクトから除外した。

個別要因を加味した同社のインパクト

インパクトエリア	インパクトトピック	全事業 修正値	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
生計	教育		
	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	年齢差別		
健全な経済	零細・中小企業の繁栄		
気候の安定性	—		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

3-1. 社会面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
自然災害 水	ポジティブ	災害時の水インフラ対策	同社が生産する排水の再生利用が可能な水循環製品は、災害時の水インフラ対策に貢献している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
教育	ポジティブ	社員力の向上	先輩社員による OJT 指導などの社員育成や、社員の資格取得向上に向け取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
雇用	ポジティブ	定年以降の人材に対する就労機会の提供	定年後も間接部門においては、スキルや能力に応じて雇用を継続しており、意欲と実力を持つシニア人材に就労機会を提供している。
年齢差別	ネガティブ		

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
賃金	ポジティブ	従業員の賃金水準の向上	業界水準以上の賃金支給を実施するとともに、資格取得者に対しては継続的なインセンティブを支給している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
健康および安全性	ネガティブ	健康・安全な職場づくり	有給休暇を取得しやすい雰囲気づくり、時間外労働削減の取組、安全な職場環境の維持に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
社会的保護	ネガティブ	ワークライフバランスの推進	産休・育休の取得しやすい環境づくり、休業前と同じ職位での復職できる制度など、社員のワークライフバランスを考慮した取組を実践している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
ジェンダー平等	ネガティブ	女性の活躍推進	女性のライン責任者の配置や女子トイレの増設など女性社員のニーズに応じた職場改善や、性別に関わらずすべての社員が公平に評価され、能力や実績に応じて処遇される仕組みを徹底している。

3-2. 経済面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
零細・中小企業の繁栄	ポジティブ	取引先企業の繁栄	約 40 社の部材調達先に対して、仕様不適合や不具合発生時の改善指導を実施するとともに、検査代行や製品改修・改善業務を年間約 150 件受託し、これらの取組を通じて取引先企業の製品品質および技術力の向上に大きく寄与している。

3-3. 環境面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
水域 資源強度	ポジティブ	水の消費の低減 水質汚染の回避	排水の再生利用が可能な水循環製品の展開は、水を繰り返し使うことで新たな水の消費の低減や水質汚染の回避に貢献している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
気候の安定性	ネガティブ	電力消費の削減	社内 LED 化の推進や、事務所・工場における部分消灯など、節電を徹底することで電力消費の削減に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
気候の安定性 大気	ネガティブ	排気ガス削減の取組	排気ガス抑制のため、社用車にハイブリッド車を採用している。現在、6 台中 2 台がハイブリッド車であり、環境改善および燃料費削減の観点から、今後も順次ハイブリッド車への切り替えを進めていくとしている。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
資源強度 廃棄物	ネガティブ	資源保護、廃棄物の削減	工場で発生した廃棄物については、適切に廃棄物処理またはリサイクルが行われている。

4. 測定する KPI と SDGs との関連性

4-1. 社会面

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) 健康および安全性	
取組、施策等	安全な職場環境の維持 「6S（整理、整頓、清掃、清潔、躰、作法）」により職場環境の改善活動に取り組むことで、日常的な安全意識の向上と職場の衛生管理の徹底を図る。	
借入期間における KPI	KPI: 労働災害件数 労働災害の発生件数をゼロとする。 ※過去労働災害発生件数（いずれも軽微なもの） 2022 年度 0 件 2023 年度 2 件 2024 年度 1 件	
関連する SDGs	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) 社会的保護	
取組、施策等	産休・育休の取得しやすい環境づくり 産休や育休制度について朝礼や掲示を通じて従業員に周知徹底し、誰もが制度を取得しやすい環境づくりに努める。	
借入期間における KPI	KPI: 産休・育休の取得率 産休・育休の取得を希望する社員については男性社員も含め、100%の取得率としつつ、取得者数の増加を図る。 ※2024 年度実績：産休・育休取得者 女性 1 名（取得希望者 100%）	
関連する SDGs	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 

4-2. 環境面

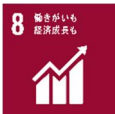
特定インパクトエリア/ トピック	(環境/ネガティブ) 気候の安定性																	
取組、施策等	電力消費の削減 社内 LED 化の推進や、事務所・工場における部分消灯など、節電を徹底することで電力消費の削減を図る。																	
借入期間における KPI	KPI: 電力消費の削減 2028 年度にかけて電力消費量売上高原単位を 毎年 5%削減 する。 ※電力消費量売上高原単位 (kWh/百万円) = 電力消費量÷売上高 (過年度実績) 2023 年度電力消費量売上高原単位・・・ 102kWh/百万円 2024 年度電力消費量売上高原単位・・・ 95kWh/百万円 (目標値) <table><tr><td>年度</td><td>2025</td><td>2026</td><td>2027</td><td>2028</td></tr><tr><td>kWh/百万円</td><td>90</td><td>85</td><td>80</td><td>76</td></tr><tr><td>前年比削減割合</td><td>▲5%</td><td>▲5%</td><td>▲5%</td><td>▲5%</td></tr></table>			年度	2025	2026	2027	2028	kWh/百万円	90	85	80	76	前年比削減割合	▲5%	▲5%	▲5%	▲5%
年度	2025	2026	2027	2028														
kWh/百万円	90	85	80	76														
前年比削減割合	▲5%	▲5%	▲5%	▲5%														
関連する SDGs	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。																
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。																

13

気候変動に
具体的な対策を



4-3. 社会、経済、環境面

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 自然災害、水 (経済/ポジティブ) 零細・中小企業の繁栄 (環境/ポジティブ) 水域、資源強度																	
取組、施策等	水循環製品（水再生システムおよび水循環型手洗いスタンド）の取扱量拡大 排水の再生利用が可能な水循環製品の展開は、災害時の水インフラ対策に貢献する。 水循環製品の展開に伴う部材調達先に対する品質改善や技術指導の実施は、調達先企業の信頼性と技術力が向上する。これにより、調達先企業の売上拡大や事業基盤の強化、さらには安定した経営と持続的な成長へと繋げることができる。 水循環製品は、水を繰り返し使うことで新たな水の消費を減らすとともに、廃棄物（排水や汚泥）の発生量を減らし、質を改善することで、環境負荷や処理コストの低減に寄与している。																	
借入期間における KPI	KPI:水循環製品に係る売上 2028 年度にかけて水循環製品に係る売上高を 毎年 20%増加 させる。 (過年度実績) 2023 年度・・・ 161 百万円 2024 年度・・・ 422 百万円（※当年度は能登地震による特需発生のため売上増加。特需増加分を除けば 175 百万円の実績と推定。） (目標値) <table><tr><td>年度</td><td>2025</td><td>2026</td><td>2027</td><td>2028</td></tr><tr><td>水循環製品 売上</td><td>210 百万円</td><td>252 百万円</td><td>302 百万円</td><td>362 百万円</td></tr><tr><td>前年比増加割合</td><td>+20%</td><td>+20%</td><td>+20%</td><td>+20%</td></tr></table>			年度	2025	2026	2027	2028	水循環製品 売上	210 百万円	252 百万円	302 百万円	362 百万円	前年比増加割合	+20%	+20%	+20%	+20%
年度	2025	2026	2027	2028														
水循環製品 売上	210 百万円	252 百万円	302 百万円	362 百万円														
前年比増加割合	+20%	+20%	+20%	+20%														
関連する SDGs	6.4 8.2 8.3 11.5 12.2	2030 年までに、全セクターにおいて水利利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	 6 安全な水とトイレを世界中に  8 働きがいも経済成長も  11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任															

4-4. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 教育	
取組、施策等	社員力の向上 先輩社員による OJT 指導や、業務上必要な資格取得を積極的に推奨しており、資格取得者の増加に努めている。	
関連する SDGs	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 雇用 (社会/ネガティブ) 年齢差別	
取組、施策等	定年以降の人材に対する就労機会の提供 定年後も間接部門においては、スキルや能力に応じて雇用を継続しており、意欲と実力を持つシニア人材に就労機会を提供している。 ※現状、幅広い年齢層のシニア人材が在籍し、それぞれの持ち味を活かして活躍しており、安心して長く働き続けられる職場として取組が定着していることから、KPI の設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 賃金	
取組、施策等	従業員の賃金水準の向上 業界水準以上の賃金支給を実施するとともに、外部研修受講時の費用負担や資格取得者へのインセンティブを支給している。	
関連する SDGs	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 

特定インパクトエリア/ トピック	(社会/ネガティブ) ジェンダー平等		
取組、施策等	女性の活躍推進 女性のライン責任者の配置や女子トイレの増設など女性社員のニーズに応じた職場改善や、性別に関わらずすべての社員が公平に評価され、能力や実績に応じて処遇される仕組みを徹底している。 ※女性管理職比率の向上等にも取り組んでいるが、現状では人材が不足しており、中長期的な採用見通しも立ちにくいことから KPI の設定は行わないものとする。		
関連する SDGs	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	 5 ジェンダー平等を 実現しよう
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 8 働きがいも 経済成長も
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	 10 人や国の不平等 をなくそう

特定インパクトエリア/ トピック	(環境/ネガティブ) 気候の安定性、大気		
取組、施策等	排気ガス抑制の取組 排気ガス抑制のため、社用車にハイブリッド車を採用している。現在、6 台中 2 台がハイブリッド車であり、環境改善および燃料費削減の観点から、今後も順次ハイブリッド車への切り替えを進めていく方針である。 ※ハイブリッド車への切り替えは経済環境により都度判断していくことから、KPI の設定は行わないものとする。		
関連する SDGs	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	 11 住み続けられる まちづくりを
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	 13 気候変動に 具体的な対策を
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

5. サステナビリティ管理体制

伸西工業所では本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、西窪社長が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、インパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIの設定を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、西窪社長が最高責任者となって社内朝礼や会議の場で社員全員への周知・意識づけを図り、生産統括 野間氏が実施状況や進捗管理を行うことで、KPIの達成を目指していく。

◇最高責任者 代表取締役 西窪美和

◇管理責任者 生産統括 野間繁雄

6. モニタリング

本ファイナンスを実行するにあたり設定したKPIの進捗状況については、伸西工業所と池田泉州銀行が、少なくとも年1回の頻度で話し合う場を設け、その達成状況および進捗状況について共有する。

池田泉州銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを活用し、伸西工業所のKPIの達成を適宜サポートしていく予定である。

モニタリング期間中に一度達成したKPIについては、その後も達成水準を維持していることを確認する。なお、伸西工業所の事業環境の変化などにより設定したKPIが実情にそぐわなくなった場合は、池田泉州銀行と伸西工業所が協議し、再設定を検討するものとする。

以 上

注意事項・免責事項

1. 本評価書は、池田泉州銀行が伸西工業所から提供された情報に基づき、評価・作成したものであり、当該情報の正確性および安全性を保証するものではありません。
2. 池田泉州銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社池田泉州銀行
ソリューション営業部 担当 植田
〒530-0013
大阪市北区茶屋町 18-14
TEL 06-6375-3796
FAX 06-6375-3974